

役員の選任について

1 役員の選任について

- 健康長寿ふくしま会議では、本会議設置要綱第4条において、副会長4名を置くこととしており、同第5条において、副会長の任期は2年とされている。
- 平成31年3月22日に開催した健康長寿ふくしま会議において、副会長4名が選任されたが、2年の任期が経過したことから、改めて副会長を選任するもの。

2 副会長の選任について（案）

- 以下4名の委員を副会長に選任したい。

公立大学法人福島県立医科大学 理事長 竹之下誠一委員

一般社団法人福島県医師会 会長 佐藤武寿委員

福島県商工会議所連合会 会長 渡邊博美委員

福島県農業協同組合中央会 会長 菅野孝志委員

- 以上について、表決をお願いします。